平成３０年（フ）第２８号
新潟県小千谷市大字三仏生3610番地１
債務者　和田奈穂美
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小村　　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第１１８号
岐阜県安八郡安八町牧3685番地の３
債務者　渡辺　克義
１　決定年月日時　平成30年３月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　慎哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成３０年（フ）第１４４号
北九州市若松区二島３丁目２番30―502号
債務者　馬場　和久
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　時枝　和正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１２５号
北九州市若松区西小石町６番３号
債務者　小野　正美
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　浩幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１３４号
福岡県遠賀郡岡垣町吉木東１丁目12番３号
債務者　矢野　敏康
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　武志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７５４号
福岡県遠賀郡芦屋町西浜町11番20号
債務者　中西　友美（旧姓古賀・友成）
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　伸城
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１１０号
北九州市八幡西区三ケ森１丁目３番19号
債務者　川口　輝幸
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第９８２号
兵庫県姫路市飾磨区今在家３丁目61番地　タウニイ今在家Ｂ―201
債務者　三木　直樹
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大住　　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５号
岡山県苫田郡鏡野町沖52番地16、前住所岡山県久米郡美咲町上口1538番地３
債務者　杉山　和之
１　決定年月日時　平成30年３月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙谷　　敦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成３０年（フ）第１２４号
広島市西区大芝３丁目12番５―403号
債務者　西村　　勝
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝原　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３０８号
佐賀県神埼市神埼町本堀3180番地２
債務者　吉田　和正
１　決定年月日時　平成30年３月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下津浦　公
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１５号
佐賀県多久市北多久町大字小侍2154番地７
債務者　砥上　兼一
１　決定年月日時　平成30年３月23日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江越　正嘉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第６５９号
大阪市福島区福島２丁目10番19―1007号
債務者　石川　貴士
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４５号
茨城県稲敷郡阿見町岡崎２丁目７番地20
債務者　川畑　智博
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　風間　治人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第１８２号
広島市安佐南区西原９丁目20番11―305号
債務者　ｎｉｎｅ―ｇｒａｍこと　野﨑　剛史
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　倫嘉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１７号
沖縄県浦添市安波茶１丁目54番６―207号　安波茶マンション
債務者　林　　成光
１　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀山　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第１４号
岩手県一関市大東町大原字中島27番地19
債務者　佐藤　典子
１　決定年月日時　平成30年３月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤津　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成３０年（フ）第６６号
秋田市楢山本町７番42号
債務者　太田　清志
１　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部